

nagomi
お知らせ news
和水町が指定する避難所の見直しを行いました

☎ 総務課 消防交通係 ☎0968・86・5720

地域の皆様の防災意識の高まりを受け、和水町防災会議の諮問機関として「避難所検討部会」を創設し、町内の各種避難所の見直しを以下のとおり行いました。

今回の見直しを反映させた総合防災マップ (Web版) を和水町ホームページ上に公開していますので、下記QRコードによりご確認ください。

また、令和8年度中に総合防災マップ (冊子版) を作成し、全戸配布をする予定です。

【自主避難所】
災害が発生する恐れがある場合に、避難情報の発令を待たずに、自らの判断で避難する場所。

【指定緊急避難場所】
災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。土砂災害、洪水、地震等の災害種別ごとに指定。

【指定避難所】
災害発生の場合に、避難をしてきた被災者が一定期間生活するための施設。

施設名	自主避難所	指定緊急避難場所	指定避難所
中央公民館	◎	◎	◎
和水町体育館	○	○	○
菊水小体育館		○	○
菊水中体育館		○	○
和水町総合グラウンド		○	
菊水小グラウンド		○	
菊水中グラウンド		○	
旧菊水南地区農村広場		○	

◎：一次避難所（優先的に開設する避難所）
○：被害状況等に応じて開設する避難所
□：災害ボランティアセンターと指定避難所（予備）の機能を併設する施設



和水町防災マップ (Web版)

施設名	自主避難所	指定緊急避難場所	指定避難所
三加和公民館	◎	◎	◎
スカイドーム2000	○	○	○
春富コミュニティセンター		○	○
三加和小体育館		○	○
三加和中体育館		○	○
緑コミュニティドーム		○	○
春富コミュニティドーム		○	○
支所裏多目的広場		○	
三加和グラウンド		○	
三加和小・中グラウンド		○	
春富コミュニティ広場		○	
福祉センター			□

nagomi
お知らせ news
犬を飼う場合は『登録』と『狂犬病予防注射』を行ってください

☎ 住民環境課 生活環境係 ☎0968・86・5727

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、飼っている犬の登録（生涯一度）と狂犬病予防注射を年1回受けさせることが義務付けられています。犬の登録をされていない飼い主は、役場で必ず登録を行ってください。（犬一頭につき、登録手数料3,000円が必要）

「令和8年度狂犬病予防集合注射を実施します」
和水町では狂犬病予防の「集合注射」を年2回（春・秋）に実施しております。春の集合注射は下記のとおり実施しますので是非ご利用ください。

なお、直接、動物病院で予防注射を受けられる場合は、動物病院発行の注射済証をご持参のうえ、役場で注射済票の交付を必ず受けてください。（犬一頭につき、交付手数料500円が必要）

『集合注射費用3,300円（予防注射料2,800円＋注射済票交付手数料500円）』

登録・注射日程	受付時間	実施場所
4月24日 日	13:30~14:30	和仁 ふれあい広場
	15:00~16:00	山十町・夢ランド広場 (旧松尾商店前)
4月25日 日	9:30~10:30	中和仁 庄山農園前
	11:00~12:00	下大田黒 緑彩館駐車場
	13:30~14:30	大田黒 お肉のいしはら横
	15:00~16:00	三加和支所裏車庫前

登録・注射日程	受付時間	実施場所
5月15日 日	13:30~14:30	前原公民館
	15:00~16:00	内田公民館
5月16日 日	9:30~10:30	本村公民館
	11:00~12:00	竈門公民館
	13:30~14:30	用木公民館
	15:00~16:00	本庁裏車庫前

※会場には必ず犬を制御できる人がお連れください。

nagomi
お知らせ news
和水町と山鹿市との共同で『巡回スマホ教室』開催中

☎ デジタル行政推進課 ☎0968・86・5722

和水町と山鹿市では専用車両によるスマホ教室を実施しております。スマホの基本機能はもちろん、LINEやスマホ決済、フリマアプリの使い方など色々なことを学ぶことができます。

▶申込方法：開催日の3日前までに予約
※スマホがなくても大歓迎！教室で使用するスマホは無料で貸し出します。
※和水町と山鹿市どちらの教室にも参加できます。

専門のスタッフが一人ひとりに合わせてお教えしますので、初心者の方も安心してご参加ください。

▶料 金：無料
▶定 員：各回3組（個別相談は各回1組）まで

予約はこちらから行ってください。年中無休です。
☎0800(111)9442
受付時間 午前9時～午後5時
(土・日・祝がつながりやすいです。)

● 4～6月のスケジュール
(4月から開催が木曜日に変更になりました。)

月	日	場 所	11時00分～12時00分	12時30分～13時15分	14時30分～15時30分	16時00分～16時45分
4月	2日 日	ゆめマート東山鹿店	ガラケー/スマホ診断教室	個別相談	LINEでコミュニケーション	個別相談
	9日 日	山鹿市役所本庁				
	16日 日	菊水ロマン館				
	23日 日	緑彩館	スマホの使い方 (入門編)			
5月	7日 日	ゆめマート東山鹿店	スマホの使い方 (入門編)	個別相談	スマホの使い方 (基礎編)	個別相談
	14日 日	山鹿市役所本庁				
	21日 日	菊水ロマン館				
	28日 日	緑彩館	スマホの使い方 (基礎編)			
6月	4日 日	ゆめマート東山鹿店	スマホの使い方 (基礎編)	個別相談	LINEでコミュニケーション	個別相談
	11日 日	山鹿市役所本庁				
	18日 日	菊水ロマン館				
	25日 日	緑彩館	スマホの使い方 (応用編)			

●本事業はソフトバンク株式会社に委託しています。

nagomi
お知らせ news
埋蔵文化財の取扱いについて

☎ 社会教育課 文化係 ☎0968・34・3047

遺跡の範囲内では、たとえ私有地であっても無断で埋蔵文化財を発掘することはできません。耕作中などに不意に埋蔵文化財（土器や石器、石棺など）を発見された場合は、すみやかに和水町教育委員会にご連絡ください。

お問い合わせいただけますようお願いいたします。

▶埋蔵文化財とは
埋蔵文化財とは、土地に埋まっている文化財（土器や石棺など）のことです。

▶埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について
遺跡内（周知の埋蔵文化財包蔵地内）において土地の造成や住宅建設などの土木工事等を行うとする場合は、文化財保護法の規定に基づき、事前の届け出が必要です。詳細や届出の様式については、町HPでご確認ください。

埋蔵文化財があることが知られている土地（周知の埋蔵文化財包蔵地、通常「遺跡」といいます。）は、現在和水町内に257ヶ所あり、特に菊池川に近い台地上や、江田船山古墳周辺に集中しています。地中にあるものがほとんどであり、地上ではどこが遺跡の範囲内であるのか分からない場合もあります。

▶埋蔵文化財の発掘調査について
埋蔵文化財を発掘調査するには、所定の事項を記載した書面をもって、事前に届け出る必要があります。不意に埋蔵文化財を発見された際は、それ以上掘り進めることなく、発見した状態を保ち、町教育委員会にご連絡ください。

遺跡の分布図は、参考までに、熊本県が公開している熊本県遺跡地図をご確認ください。ただし、遺跡かどうかの正式判断は町教育委員会が行いますので、開発を計画される場合などには、事前に



熊本県遺跡地図



遺跡内で土木工事等を行う場合について (町HP)